

原案可決  
全会一致

第9号発議案

国際平和を脅かす北朝鮮の蛮行に抗議するとともに  
拉致被害者全員の一刻も早い救出を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 早川 吉秀 様

## 国際平和を脅かす北朝鮮の蛮行に抗議するとともに 拉致被害者全員の一刻も早い救出を求める意見書

北朝鮮は、これまで核実験や弾道ミサイルの発射など蛮行を繰り返してきた。国際社会の度重なる警告を無視し、本年に入ってから幾度となく様々な種類のミサイルを発射するなど、挑発行為を続けている。このような北朝鮮の国際社会の平和と安定を大きく脅かす行為に対し、本県議会は強く抗議するものである。

また、横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されてから本年末で40年が経過することとなるが、高齢化が進む拉致被害者家族からは、拉致事件の一刻も早い解決を求める切実な願いが強く表明されている。人権を蹂躪し、国家主権を脅かす拉致という北朝鮮最大の蛮行を許すことなく、拉致被害者家族の切実な願いを重く受けとめ、解決のための具体的な取組を迅速かつ着実に進めていかなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、平和を希求するすべての国々とこれまで以上に連携し、北朝鮮の暴挙を阻止するとともに、あらゆる方策を駆使して、横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員を一刻も早く救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様

原案可決  
賛成多数

第10号発議案

## 憲法改正議論の推進を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者	小笠原 隆	島原 義	青柳 正	司二	中村 康	司大
	桜井 甚	井 一	皆川 雄		小 林	
賛成者	松原 良	道学 成	高石 佐	橋塚 藤	直卓 洋	揮健 之
	矢富 佐	野樫 藤	西金 中	川谷 野	国謙 佳	吉彦 洸
	沢柄 小	野沢 井	帆三	富		治一
	石小	島	徳		宮横 榆	岩尾 村
					渡星	身松 辺
						野
						悦幸 辰
						良孝 二
						惇伊 佐
						男秀 雄
						一昭 郎
						夫

新潟県議会議長 早川吉秀様

## 憲法改正議論の推進を求める意見書

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とする日本国憲法は、戦後における我が国の発展に重要な役割を果たしてきたことは疑う余地はない事実である。一方で、現憲法の施行当時と比較し、我が国を取り巻く国内外の諸情勢は大きく変化しているものの、今日に至るまで一度の改正も行われていない。

そのような中、憲法施行70年の節目を迎えた本年5月、安倍総理が「2020年の改正憲法の施行」や「自衛隊の憲法明記」などについて発言したことにより、憲法改正に係る国民的な関心が高まっている。

我が国の安全保障をめぐることは、近年、緊迫の度を増しているものの、安全保障を担う自衛隊を違憲とする議論が今なお存在している。しかし、海外でのPKO活動や国内外での災害対応などに尽力する姿を国民の多くが評価しているところであり、国家や国民のために時には命がけで活動する自衛隊を憲法に明記することは、極めて妥当性の高いものと言える。

よって国会並びに政府におかれては、国内外の情勢の変化に鑑み、新たな時代にふさわしい憲法の改正に向けて、議論を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
法務大臣	金田勝年様
内閣官房長官	菅義偉様

原案可決  
賛成多数

第11号発議案

## 徹底したミサイル迎撃態勢の確立と 国民の安全確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者	笠原義宗	中村康司	桜井甚一	小皆島隆	皆川雄二	青柳正司	小林正一	大
賛成者	松原良道	矢野一学	富樫藤成	佐野純修	西野三修	金中帆史	三井修史	賀子之元一郎徳
	池上小	杉山木島	野井田田杉山木島	高石佐西金中帆三佐秋大安佐佐	橋塚藤川谷野苺富藤山沢沢藤	直卓洋国謙佳伸三峰浩久	揮健之吉彦洸治一広子健子雄雄	宮横榆岩尾村渡星小高長志片重
							崎尾井村身松辺野島倉部田野川	悦幸辰良孝二惇伊佐夫晋栄登男猛広
								男秀雄一昭郎夫晋栄登男猛広
								邦隆

新潟県議会議長 早川吉秀様

## 徹底したミサイル迎撃態勢の確立と 国民の安全確保を求める意見書

政府は、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用し、防災行政無線や携帯電話の緊急速報メール等を通じて緊急情報を伝達することとし、その際、国民がとるべき避難行動を示している。

現在、北朝鮮のミサイル発射が断続的に行われていることから、政府は、情報収集、警戒監視等について、これまで以上に緊迫感を高め、対処していく必要がある。特に、本県においては、柏崎刈羽原子力発電所が立地しており、万が一、北朝鮮の発射するミサイルが原子力発電所に命中した場合には、その被害は甚大なものとなることが予想され、万全な対応が求められるところである。

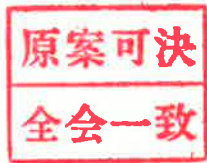
よって国会ならびに政府におかれては、北朝鮮のミサイル発射に対して徹底した迎撃態勢を確立するとともに、国民の生命を守るため、避難行動に係る更なる情報提供や避難場所の確保、原子力発電所への着弾に備えた被ばく時の救命救護体制の構築など、実効性のある安全確保対策を早急を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
防衛大臣	稻田朋美様
内閣官房長官	菅義偉様



第12号発議案

## 海上保安体制の更なる強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者 小島隆 青柳正司 中村康司  
笠原義宗 皆川雄二 小林一大  
桜井甚一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 早川吉秀様

## 海上保安体制の更なる強化を求める意見書

尖閣諸島周辺海域では、外国公船や外国漁船による領海侵入等が繰り返され、緊迫した状況が長期間にわたり継続しているなど、我が国周辺海域においては、海上の安全確保について、極めて厳しい情勢となっている。

特に、中国は海域における活動を急速に拡大・活発化し、力を背景とした現状変更の試みや、不測の事態を招きかねない危険な行為を何度も繰り返している。

政府は、平成29年度予算等で海上保安体制に関する対応を進めているところであるが、中国をはじめとする周辺諸国等の活発な活動状況を踏まえると更なる体制強化が求められるところである。

よって国会並びに政府におかれては、尖閣諸島をはじめとする我が国の領土・領海の保全等を図るため、監視拠点の整備・充実や巡視船等の配備を拡充するなど、あらゆる手段を講じて海上保安体制の更なる強化を推進するよう強く要望する。

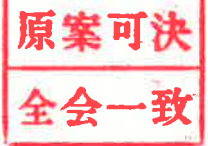
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
国土交通大臣	石井啓一様
防衛大臣	稻田朋美様
内閣官房長官	菅義偉様





第13号発議案

## 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者 小島隆 青柳正司 中村康司  
笠原義宗 皆川雄二 小林一大  
桜井甚一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県会議長 早川吉秀様

## 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

平成21年度税制改正における道路特定財源制度の廃止に伴い、軽油引取税は一般財源化され普通税に移行したところであるが、鉱物の掘採事業における削岩機や試すい機をはじめ、鉱物の積込みや運搬に使用する機械のほか、船舶や農業用機械など、道路を使用しない機械等に使用される軽油については、これまで特例措置により課税が免除されてきたところである。しかしながら、当該措置は平成30年3月末で終了することとなっている。

石灰石は、セメント関連製品の原料であり、災害の復旧・復興や国民生活の基盤となるインフラ整備など国土強靱化に欠かせないものである。

よって国会並びに政府におかれては、石灰石採掘やセメント製造等に関わる事業者の経営の圧迫や、雇用をはじめ地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
厚生労働大臣	塩崎恭久様
経済産業大臣	世耕弘成様
国土交通大臣	石井啓一様

原案可決

全会一致

第14号発議案

道路財特法による補助率等のかさ上げ措置  
に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者 小島隆 青柳正司 中村康司  
笠原義宗 皆川雄二 小林一大  
桜井甚一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 早川吉秀様

# 道路財特法による補助率等のかさ上げ措置 に関する意見書

本県は、全国5位の面積を有しており、急峻な地形や脆弱な地質の中で道路整備を推進しているが、本県の道路改良率は全国平均を下回り、通学路における歩行空間の未整備箇所やすれ違い困難箇所が未だ多く存在しているほか、道路施設の老朽化対策も大きな課題となっている。

このような状況下において、安定的・持続的な道路整備を進めるためには、必要な道路関係予算を確保するとともに、平成29年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に資する道路整備については、特別措置を拡充する必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、道路財特法の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備については特別措置を拡充するなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様
地方創生担当大臣	山本幸三様

原案可決  
全会一致

第15号発議案

## 教育の無償化に向けた関連予算の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者 小島隆 青柳正司 中村康司  
笠原義宗 皆川雄二 小林一大  
桜井甚一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 早川吉秀様

# 教育の無償化に向けた関連予算の拡充を求める意見書

政府は平成30年度予算の編成等に向け、「骨太方針」を閣議決定した。方針では、人口減少と少子高齢化等を踏まえ、「人材投資・教育」を柱に据え、幼児教育と保育の早期無償化に向けた方針を打ち出している。しかしながら、財源の確保については、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用の例示はあるが、具体的には今後の検討に委ねている。また、高等教育は、進学を後押しする給付型奨学金制度等の負担軽減策について、財源を確保しながら進めるとの記述にとどまっている。

少子高齢化が進み、人口減少局面を迎えた我が国において、世界に通用する人材の輩出こそ、今後、発展していくための唯一の方策と言っても過言ではない。

よって国会並びに政府におかれては、人材への投資の重要性を十分に認識し、国家百年の大計として、教育の無償化に向けた関連予算の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	松野博一様
経済財政政策担当大臣	石原伸晃様



## 農業改革の的確な推進を求める意見書

第193回国会において農業改革策を具体化する農業競争力強化支援法をはじめとした農業関連法が成立したが、儲かる農業を目指した新たな日本農業の出発点となることが期待されている。

農業改革の目指すところは、自由な競争を実現し、そこから新たな付加価値や生産、流通の合理化を引き出すことにある。

これからの農業は、良いものを作る努力を続けながら良いものを売る工夫が必要であり、流通や加工、外食など様々な産業を交えたより高い価値の創造に向けた新しい仕組みの確立が求められている。

成長する海外市場への輸出とともに、国内においても高齢化社会における介護食などの新たなマーケットにも目を向ける必要がある。また、栽培や収穫、集荷、袋詰め等の省力化を徹底的に進めるなど、収入面の安定を図り、意欲のある新規就農者を迎え入れる環境を整えることも重要な課題である。

農作物の価格下落時などに農家の収入減少を補う収入保険を導入し、リスクへの備えを用意することは、単なる経営安定にとどまらず、農家の新たな挑戦を後押しする役割も担うことができるものと期待されており、新たな日本の農業に向けた政策が示されたものと受け止めている。

よって国会並びに政府におかれては、新しい日本農業を目指して農業改革を的確に推進するとともに一日も早く「儲かる農業」の実現を目指して、更なる施策の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	山本有二様





## テロ対策の強化を求める意見書

近年拡大している国際テロは、劇場や競技場などのソフトターゲットを対象としたものや、過激思想に感化された個人や団体によって計画・敢行される事案も多く発生しており、世界中で大きな脅威となっている。

我が国では、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が控えており、諸外国から大勢の選手や観戦者が来日することが予想されることから、国内のテロ対策の強化が重要なテーマとなっている。このたび国会においては、組織犯罪処罰法改正案が可決・成立し、テロ対策の更なる充実が期待されるところである。

テロ対策においては、空港・港湾等における水際対策に加え、テロに関する幅広い情報を迅速に収集・分析し、テロを未然に防ぐことが重要である。また、テロはいかなる理由をもってしても正当化できるものではなく、断固として非難されるべきものであり、徹底した対策が望まれる。

よって国会並びに政府におかれては、国民の安全と安心の確保のため、国民の理解を得ながら万全なテロ対策を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月14日

新潟県議会議長 早川吉秀

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
防衛大臣	稲田朋美様
内閣官房長官	菅義偉様
国家公安委員会委員長	松本純様

原案可決

賛成多数

第22号発議案

議員の派遣

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年7月14日

提出者	小笠原義隆	島原井部	青柳正司	皆川倉田	雄二栄	中村康司	小大	林一	大健			
賛成者	松矢富佐沢柄小石藤池小佐佐	原野榎藤野沢野井田山藤	良一正峯博千芳浩久	道学成純修三生修史子元雄雄	高石佐西金中帆三佐秋安片重	橋塚藤川谷野苺富藤山沢野川	直卓洋国謙佳伸三峰隆	揮健之吉彦洸治一広子子猛広	宮横榆岩尾村渡星小上青小	崎尾井村身松辺野島杉木島	悦幸辰良孝二惇伊佐夫晋一郎徳	男秀雄一昭郎夫夫晋一郎徳

新潟県議会議長 早川吉秀様

## 議員の派遣

次のとおり議員を派遣する。

平成29年度議員団の派遣について

- 1 目 的 成長が続く東南アジアにおける県内企業の海外展開、県産品の販路拡大、県内への観光客誘致等を図る必要があることから、県進出企業や販路開拓先の現状と今後の可能性等について調査するため、議員団を派遣するもの。
- 2 派遣場所 シンガポール（シンガポール）、ベトナム（ホーチミン）
- 3 期 間 平成29年9月3日から9月7日まで
- 4 派遣議員 10人以内